

青朋ビル株式会社に対する「グリーンローン」の実行について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、本日、青朋ビル株式会社（代表取締役：小松 信之、以下「青朋ビル」）に対し、グリーンローン（以下「本ローン」）を実行しました。

グリーンローンとは、「グリーンローン原則」（※1）に準拠し、環境問題の解決・緩和に資する事業の資金を調達するために実行されるローンです。

本ローンは、「グリーンローン原則」及び環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に基づき、第三者機関である株式会社日本格付研究所から第三者意見（※2）を取得しています。本ローンは、同オピニオンを踏まえたグリーンローン調達です。

青朋ビルは、青山の地で半世紀以上にわたり大型複合ビルを保有、運営してきました。また魅力ある青山の街づくりに貢献すべく、サステナビリティを意識した開発に取り組んでいます。2024年4月に竣工した「青朋ビル」においては、BCP対応（非常用発電機、防災備蓄倉庫等）・省エネ対応（Low-Eペアガラス採用、ルーバー・庇の採用等）にも配慮し、DBJ Green Building 認証の4つ星認証を取得しています。

みずほ銀行は、青朋ビルの環境負荷低減に向けた取り組みをファイナンス面から支援すべく、「青朋ビル」の建築資金を対象として、本ローンを組成しました。

〈みずほ〉は、持続可能な社会の実現に向けた取り組み（サステナビリティアクション）を強化しています。環境・社会課題解決に向けた資金の流れを創出するサステナブルファイナンスや金融を超える知見・機能を活用したソリューション提供を通じ、SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）に向けて、お客さまとともに挑戦していきます。

（※1）：グリーンローン原則

Loan Market Association とアジア太平洋地域業界団体Asia Pacific Loan Market Association が2018年3月に策定した環境分野に用途を限定する融資の国際ガイドライン。2018年12月にはThe Loan Syndications and Trading Association も参画。

（※2）：株式会社日本格付研究所による評価レポートをご参照下さい。

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

以 上